

4月26日が投票日。いのくま正一候補への支持を広げて下さい。議席奪還 必ず

### 盛り上がった 歌声酒場パート2

10月25日に芝大門で「歌声酒場パート2」をおこないました。参加者も30人で会場が満杯になりました。  
今回は、民謡コーナーもあり、秋の童謡や懐かしのメロディーなど、3時間半の歌声となりました。  
いのくま前区議からは、前回に続いての「憲法クイズ」で参加者が「脳トレ」しました。「パート3」を期待する声が次々と上がりました。



**赤旗まつり15万人  
いつせい地方選挙勝利へ  
決意かためあつ**  
11月1日から3日まで江東区夢の島公園で、赤旗まつりが開かれました。全国から15万人が参加。来年のいつせい地方選挙と国政選挙での勝利をめざす、「まつり」となりました。港のテントでは、区議選5人の候補者が決意を述べました。  
いのくま候補は、「前回失った議席を必ず取りもどし、議会で提案型の論戦をおこないたい」と決意を表明しました。  
野外ステージでは、八代亜紀さんの熱唱に会場は超満員。魅了しました。また、全国の物産展も好評でした。



# 日本共産党

ご場坂木布  
あ台赤六南  
た本麻

後援会  
ニュース

2014.11月号

杉浦 弘雄 〇九〇―五四〇―一―六三三九  
齋藤 正一 三四七〇―一六九七

〈部内資料〉

**政治資金  
虚偽報告は重罪**  
公職選挙法で「違法な寄付」は、  
「一年以上の禁錮又は30万円以下の罰金」です。買収は「3年以下の懲役若しくは禁錮又は50万円以下の罰金」です。政治家が自らの政治資金を正しく報告・公表し、政治活動が国民の「不断の監視と批判の下に行われるようにする」政治資金規正法に違反する虚偽記載は、「5年以下の禁錮又は100万円以下の罰金」という重罪です。  
国民を無視した政権の暴走を許さないためにも、閣僚の政治資金疑惑は徹底追及が不可欠です。

この後援会ニュースを読んで下さる方を紹介してください。「しんぶん赤旗」を購読して下さる方のご紹介もお願いします。